



公益社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2024年 **秋** 通巻580

第17巻 第3号

C O N T E N T S

◆事業報告	3
令和5年度漁村研究実践活動助成事業	
宮崎県日向市漁業協同組合 アワビの資源回復実験	
令和6年度水産資源保護啓発研究事業(巡回教室)	
東京水産振興会 ノルウェーの漁獲割り当てシステムについて	
◆事業の紹介	11
令和6年度みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業	
マリン・エコラベル・ジャパン認証証書授与式(東京)開催	
◆保護協会イニシャルトーク	13
◆保護協会の認証機関・お知らせ	14

東北復興水産加工品展示商談会2024	2
食から日本を考える	
～NIPPON FOOD SHIFT FES.東京2024～	15
第26回ジャパンイ・ンターナショナル・シーフードショー	16



令和6年8月21日、TFTビルにおいてマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証証書授与式を開催しました。（詳細は12ページ）

令和6年度
復興水産加工業等販路回復促進指導事業

東北復興水産加工品展示商談会 2024（仙台市）

～繋がる・繋げる展示商談会～

復興水産加工業販路回復促進センターでは、東日本大震災から13年が経過し、生産体制は整ったものの、未だ売上回復が遅れている三陸・常磐において、水産業界全体の復旧・復興、ならびに販路開拓・情報発信の拡大を図るべく、“繋がる・繋げる展示商談会”をテーマに掲げた「東北復興水産加工品展示商談会2024」を開催いたしました。

出展された約130社の三陸・常磐地域の水産加工事業者等においては、独自の製法・味・技術で製造した“うみ”の“うまいもの”を、日本全国のバイヤーに向けて発信しました。

また、水産業界の課題解決をテーマとした各種セミナーの開催やアドバイザー相談コーナーも設置いたしました。なお、2日間の来場者は、約4,200名でした。



アワビの資源回復試験

宮崎県日向市大字細島852番地3
平岩採介藻グループ

I 研究の目的と内容

1. 研究目的

永年に渡る藻場造成活動の成果により、磯焼けから再生したクロメ藻場を活用し、近年漁獲量が減少しているクロアワビ（以下、「アワビ」という。）の稚貝を放流することにより、資源の回復を図る。

（1）研究グループの概要（具体的に記述すること）

平岩地区においては、昭和から平成にかけて磯焼けが進み、藻場のほとんどが消失したが、豊かな海を取り戻そうと地元漁師たちが立ち上がり、当該グループを結成し、宮崎県水産試験場や東臼杵農林振興局から助言を受けながら、長年藻場造成活動を行った結果、藻場が良好な状態まで回復した。

（2）研究の動機と目的

藻場消失に伴い、磯根資源のアワビも漁獲量が激減した。回復した藻場を活用し、アワビ稚貝の放流により磯根資源の回復を図る。

2. 研究内容及び研究方法

（1）研究項目

藻場造成区域でのアワビ稚貝の定着と成長について。

（2）研究方法

継続した藻場造成活動と、モニタリングの実施によるアワビ稚貝への生育調査。



Ⅱ 研究結果

○アワビ種苗情報

規格：25mm（現地計測平均 23.7mm） 数量：1,780 個体



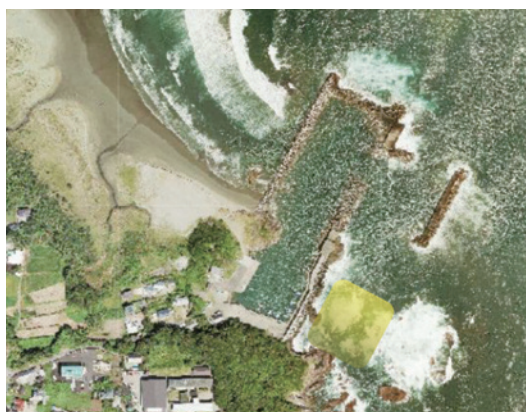
稚貝サイズ計測



稚貝放流前全数状況

○現地情報

平岩港付近、自生アワビ生息区域。



位置図(写真黄色部分)

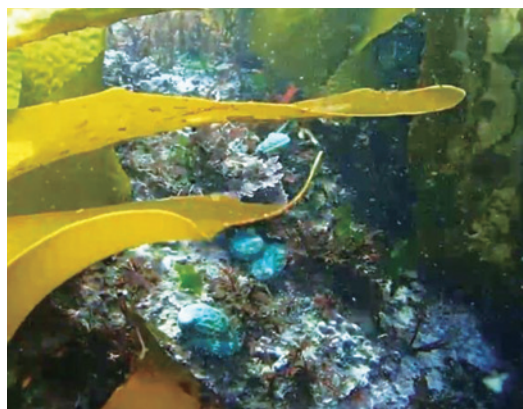


現地藻場造成状況

○アワビ稚貝放流状況

放流日：令和 5 年 12 月 21 日 水温：17.2℃

宮崎県東臼杵農林振興局職員指導の下、現地に潜水して稚貝放流。



○モニタリング状況

実施日：令和5年11月28日 水温：20.3℃

昨年放流したアワビの死骸を発見した。死骸ではあるが、成長していることが窺える。

また、生きている放流アワビも数個体確認している。



実施日：令和6年3月28日 水温：18.8℃

調査時間 20 分で 4 個体のアワビを確認した。(平均 65.75mm) また、8 個体のトコブシを発見した。

アワビサイズ

1	2	3	4	平均
39mm	64mm	75mm	85mm	65.75mm



調査時状況

III 考察

令和5年11月に昨年度放流したアワビの死骸を発見した。死骸ではあったものの放流当時よりも成長していることを確認した。令和6年3月のモニタリングにおいては放流海域で20分間の調査で4個体のアワビ(平均 65.75mm)を確認した。藻場造成活動及びモニタリングを継続し、個数や成長状況を確認したい。

令和6年度 水産資源保護啓発研究事業(巡回教室)

進む温暖化と水産業シンポジウム「ノルウェーの漁獲割り当てシステムについて」

(一財) 東京水産振興会
(一社) 漁業情報サービスセンター

開催日時 令和6年6月7日(金)午後3時から午後4時45分まで

開催場所 豊海センタービル 会議室

講師氏名 阿部景太 氏
武蔵大学経済学部経済学科 准教授

講演要旨

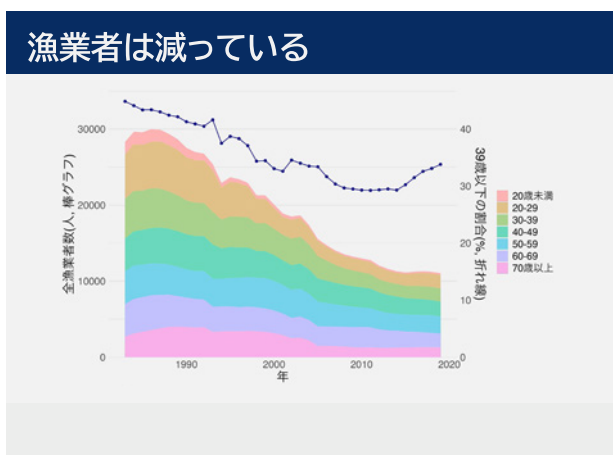
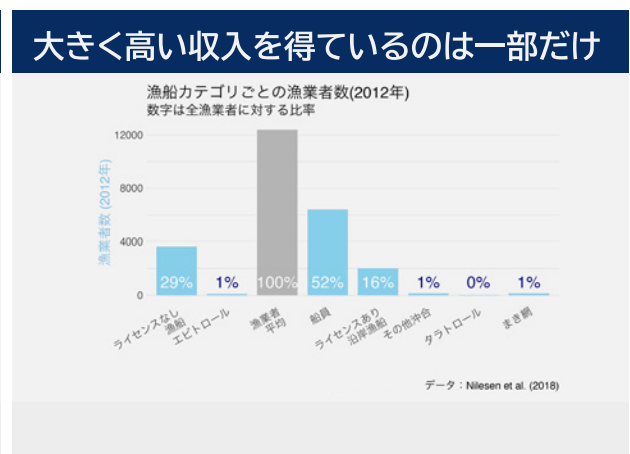
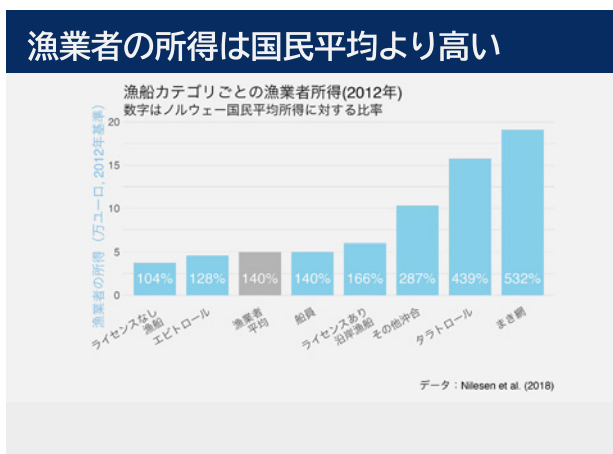
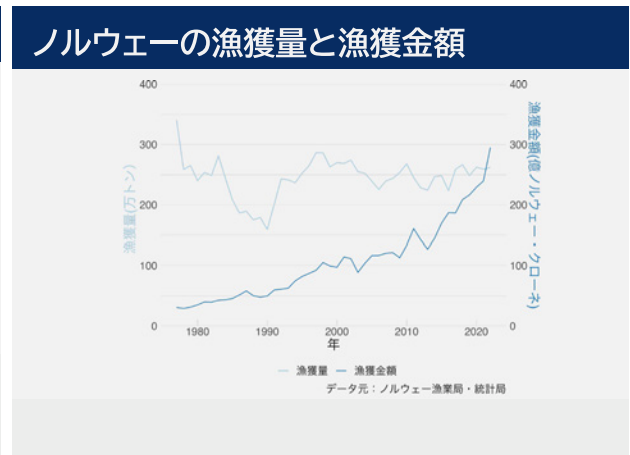
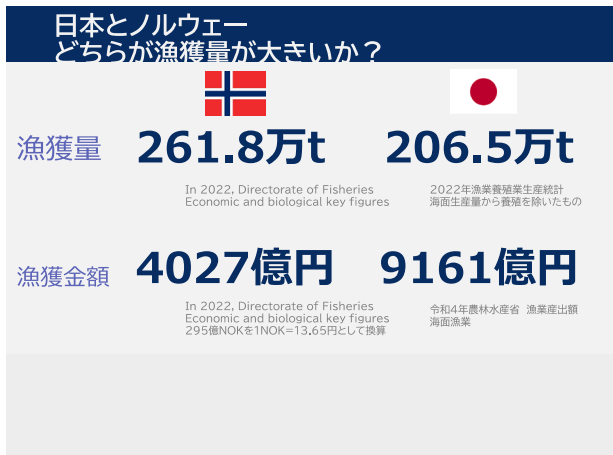
ノルウェーの漁業はしばしば漁業管理の模範的な例として挙げられ、その成功は目覚ましいものがある。漁業資源管理の目的は、資源の持続性・経済的利益・社会的目的の3つを達成することであるが、ノルウェー漁業では資源が保全され、利益を上げているという事実は間違いない。しかしノルウェー漁業も完璧ではなく、課題も抱えている。

総漁獲量は261.8万トン(2022年)で、1990年代後半から大きく変わっていないが、漁獲金額は右肩上がりとなっている。儲かる漁業となっているノルウェーであるが、必ずしも漁業者が増えているわけではない。技術発展で機械導入による置き換えや漁業以外の就労機会の増加、そして割当制度によって、漁業者が減少していると考えられる。

ノルウェーでは1960年代終盤から1970年代にかけてのニシン資源崩壊と、1989年のタラ危機によって、1978年に個別漁船割り当て制度(Individual Vessel Quota)、1984年に単位漁獲割当制度(Unit Quota System)、2005年に構造割当制度(Structural Quota Scheme)を導入し資源管理を行っている。割当には社会的な配慮が行われているが、ノルウェーの大規模な漁業と沿岸の小規模な漁業は対立構造を抱えており、2024年の現在でもその利害を巡って政策変更が議論されている。特に問題となっているのは、沿岸コミュニティに対する影響である。割当の移譲が許された結果、多くの割当が一部の地域に集中し、漁獲物の水揚げが実質的に流出した地域では漁業の継続が難しくなっている。

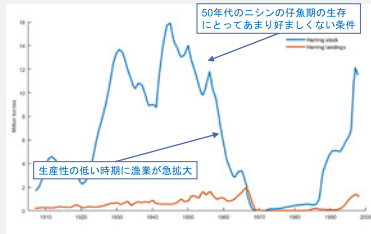
また、国際共同管理がうまくいっている面もあれば成功とは言えない状態にある資源もある。そのため、ノルウェーの漁業管理を一方的に称賛するのではなく、さまざまな課題に対する分析を踏まえ、わが国の漁業管理にとってどの部分が参考となるのかなど、さらなる研究や議論が必要である。

講演資料(抜粋)



- ### 1960年代までの政策目的
- 沿岸域のコミュニティ
 - 漁業セクターは、沿岸地域の人口基盤や雇用の維持・発展に大きな役割を担う
 - 経済的条件
 - 漁業部門は、ノルウェー経済の他の部門と同様の賃金と生活条件を提供できるよう、十分な利益を上げなければならない

1つ目の危機:ニシン資源の崩壊



1970年代からの政策目的

1. 沿岸域のコミュニティ
 - 漁業セクターは、沿岸地域の人口基盤や雇用の維持・発展に大きな役割を担う
2. 経済的条件
 - 漁業部門は、ノルウェー経済の他の部門と同様の賃金と生活条件を提供できるよう、十分な利益を上げなければならない
3. 資源管理
 - 魚類資源を乱獲し、枯渇させてはならない
 - 1970年代のニシン危機を受けて浮上した目的

ノルウェーのIQ, ITQ

- 早取り漁獲競争を防止するには？
 - 個別漁獲割当 IQ
- 公的な資金を投入せずにキャパシティを削減するには？
 - 譲渡可能個別漁獲割当 ITQ



個別漁船割り当て制度 Individual Vessel Quota (IVQ)

- 参加者法は、水産省や水産局に強い権限も与えた
 - 特定の魚種の漁獲量に制限を設け、制限の配分を決定する権利
 - これにより、個別船舶割当制度を導入するための法的基盤が確立
- 1978年に冬のカラフトシシャモ漁業にIVQを初めて導入
- ニシン漁業は1986年にIVQでまき網漁船に

単位漁獲割当制度(UQS)

- 水産局は1984年にトロール船に単位漁獲割当制度(Unit Quota System, UQS)を導入
 - トロール船の過剰キャパシティを解消するため
- 免許と割当が船から船への譲渡可能 → ITQ?
 - 割当を失った船は漁業から排除
 - 譲渡された漁獲枠は13~18年後に返還
 - 各船が保有できる割当ファクター(QF)の数に上限が設定
 - 同じ船団グループ内でのみ譲渡可能

構造割当制度 (SQS)

- 2005年UQSは廃止
- 構造割当制度(Structural Quota Scheme, SQS)という新しい制度が導入
 - 期間制限なし
 - 後に20~25年に設定
 - グループの壁を超えた漁獲枠譲渡
 - 生鮮・冷凍トロール船と工場トロール船グループ

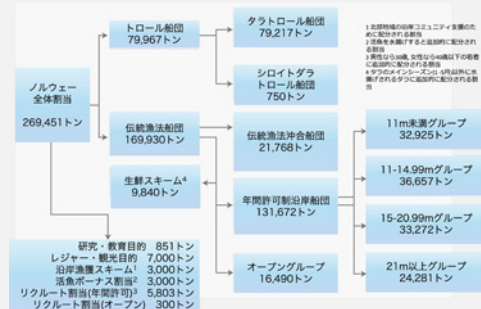
もう一つの危機：タラ漁業の閉鎖

- 沖合の大規模な漁業（まき網、トロール）が規制されていた一方で、沿岸は長い間オープンアクセス
 - 漁業はノルウェー人の基本的権利
- 沿岸漁業の主要な漁獲はタラ
- ロシアとの協定で国内割当が決定
 - →沿岸漁業の漁獲が割当を超えることは黙認
- 1986年～1988年：沿岸に向かうタラの減少

もう一つの危機：タラ漁業の閉鎖

- 1989年4月18日、ノルウェー当局はTACが制限されたため、沿岸のタラ漁を閉鎖
- 歴史上初めてのシーズン終了前の閉鎖に漁業者は困惑
 - 資源量が少ないためTACは低く設定された、
 - 海水が少ないため漁場へのアクセスが良い
 - タラ資源は1年のうちで浅い場所に集中

2023年の北部タラの配分



北部タラの配分：社会的な配慮

- **生鮮魚スキーム**
 - 1～4月に集中するマダラの水揚げ時期を、夏以降にシフトさせるための措置
- **活魚割当ボーナス**
 - 魚を生きた状態で水揚げするインセンティブを与えるために、生鮮水揚げと同様に実際の漁獲量より割当消費を割り引くことで、割当量よりも多く漁獲できるスキーム
- **沿岸漁獲スキーム**
 - ノルウェー北部に所属するオープングループの漁船が、割当から追加的に漁獲できる枠である。
 - 過疎地域の経済活動を活性化
- **リクルーティング割当スキーム**
 - 文字通り若年層の漁業参加を促すために設定された割当

まとめ

- ノルウェーの漁業の現状
 - 漁獲は増えていないが、金額は増加
 - 漁業者は減少し続けて、今は横ばい
 - 利益は高い
- ノルウェーの漁業管理制度の発展
 - 大きな資源の危機
 - 厳しい漁業管理への漁業者の反発
- ノルウェーの割当制度
 - 沿岸コミュニティ+経済性+資源保全のバランスを取ろうとした制度
 - 徐々に経済性重視にシフトしつつあるが、揺り戻しも

何を学ぶか？

- ノルウェーの漁獲割当制度をそのまま応用できるか？
- 政策目的間のバランスを取るためのアイデア
 - IQやITQに制限を加える
 - 魚種に合わせてテイラーメードされた割当システム
 - 例：タイセイヨウダラ
- プロセスから学ぶこと
 - 資源の危機や漁業者の反発があった
- ノルウェー漁業の何を本当に学びたいか？
 - 教えて下さい

受講者数

水産庁	38 名
各都道府県の TAC 担当者	59 名
関係漁業団体職員	52 名
大学生	4 名
マスコミ	7 名
その他（企業、研究機関等）	40 名
計	200 名



※講演内容については、水産振興ウェブ版644号にまとめられている。
<https://lib.suisan-shinkou.or.jp/ssw644/ssw644-01.html>



事業の紹介

令和6年度みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

昨年度までの「やるぞ内水面漁業活性化事業」では、ICT 遊漁券システムの導入や釣り人と連携した漁場管理等を支援してきました。令和6年度からは、これまでの事業の蓄積を活用し、取組の核となる地域に密着した人材をコーディネーターとして配置し、釣り人との連携やゾーニングによる漁場管理の拡大、ICT 遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用した漁場管理の高度化、ICT 遊漁券アプリを活用した遊漁者の呼び込みなど、効率的な漁場管理や内水面漁業活性化の方法の検討や実行を進めるため、「みんなでやるぞ内水面活性化事業」がスタートしました。

なお、採択された団体は、以下のとおりです。（ITC 遊漁券の導入のみの団体を除く）

コーディネーターによる取組団体一覧

団体名	活動計画内容
宮城県内水面漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター1名設置 (2) 企業向け研修プログラムの検討とトライアル実施
米代川水系サクラマス協議会（秋田県）	(1) コーディネーター3名設置 (2) 「クマ出没鳥獣図システム」を開発 (3) ドローンを使用して空から注意喚起と見守りを行う (4) ドローンを使用して紙券の監視業務効率化
山形県内水面漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター3名設置 (2) 賦課金・行使料の徴収システムの確立 (3) コミュニケーションツールの導入・構築・運用 (4) 釣り場デジタルマップの制作・発信 (5) 県の魚「サクラマス」の漁場管理と遊魚振興
栃木県漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター1名設置 (2) コミュニケーションツールの導入・構築・運用 (3) 新たなゾーニングの展開 (4) ICT遊漁券の利用者属性や行動履歴の数値化及び可視化 (5) 遊魚者向けデジタルマップの制作・発信 (6) レンタル釣具の配置と初心者向けガイドサービスの導入 (7) 企業研修プログラムの開発
長野県漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター1名設置 (2) ICTツールで遊魚者アンケート (3) 啓発情報誌「遊魚のしおり」作成配布 (4) 素材バンク、河川素材作りを実施 (5) 電子遊漁券システムから得た遊魚者情報の活用 (6) 漁協内部のグループウェアのアカウント開設 (7) デジタル地図を整備して情報の見える化
原野谷川非出資漁業協同組合（静岡県）	(1) コーディネーター1名設置 (2) 企業向け研修プログラムの検討とトライアル実施
三重県内水面漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター2名設置 (2) 魚連の公式SNSアカウントの開設 (3) 「鮎ルアー」釣り体験イベントの開催 (4) 遊魚者アンケートの実施 (5) フィッシングショー大阪に出展 (6) 漁協個別にゾーニング推進の相談会及び支援 (7) 遊魚者向けデジタルMapの作成
和歌山県内水面漁業協同組合連合会	(1) コーディネーター1名設置 (2) 遊魚券の整理と電子遊漁券の分析 (3) 友釣り塾および友釣り体験教室の開催 (4) 釣り人向けの情報発信強化 (5) 遊魚者向けデジタルMapの作成 (6) 企業研修プログラムの検討とトライアル実施

持続可能な未来に向けた一歩 「MEL認証証書授与式(東京)開催」

2024年8月21日、TFTビル(東京ビッグサイト駅)においてMEL(マリン・エコラベル・ジャパン)の認証証書授与式を開催しました。主催は、MELの認証機関である公益社団法人日本水産資源保護協会と公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所(海生研)の2社共同で、この日は国内の水産事業者が総勢12社出席し、持続可能な水産業の未来に向け強い決意が共有されました。

冒頭の挨拶で当会の高橋正征会長は、昨今の水産業における課題の重要性に触れつつ「さまざまな視点から持続可能性を求める声が上がる中、MEL認証への社会的関心はさらに強くなる」と語り、続けて海生研の神谷理事長からは、「新しい認証を取得する積極性が成功を導く」と各社へ更なる発展への期待が寄せられました。

それに対し、認証取得者からは、MEL認証を取得したことが終わりではなく、ここからそれぞれが「どうMELと向き合っていくか」という思いが以下のように語られました。

- 今後は海外への販売機会の拡大やカツオ節の輸出促進が必要。MELの認証が国際的な認知度になるよう協力したい。(漁業認証 / 海外まき網漁業協会)
- 日本で初めてとなるニジマス養殖で取得した。養鱒業界内にMELを広めていきたい。(養殖認証と流通加工段階認証をダブル取得 / 林養魚場)
- 取得の目的は違法漁業・流通との差別化。違法漁業・流通が漁業者の廃業や地方都市の衰退につながる。地方の基盤産業である第1次産業を良い形で次世代につなげるため、意見を発信したい(流通加工段階認証 / 臼福本店)。

最後にマリン・エコラベル・ジャパン協議会の垣添直也会長より、取得者からの想いに感銘を受けた旨の言葉とともに「MELが日本の水産物認証に役に立ったら実感出来る社会をつくりたい」とし、日本の水産エコラベルが役立つ社会をつくるために必要な5つの力として、①政治と行政のこだわり、②事業者の情熱と倫理観、③認証関連者の使命感、④研究機関の世界的な発信力、⑤国民と消費者の共感、が挙げられ式を締めくくられました。

また授与式後には、卸しや小売店、豊洲の方々等も加わり、それぞれが水産業に対する熱い思いを語り合い、持続可能な水産業の未来に向けた希望と責任感について意見交換会が開催されました。

なお、授与式の出席は、以下の通りです。

「漁業」

(一社) 海外まき網漁業協会、新湊漁業協同組合

「養殖」

株式会社林養魚場(流通加工段階認証もダブルで取得)、きよら海老陸上養殖漁業グループ、倉橋島海産株式会社(流通加工段階認証もダブルで取得)

「流通加工段階(CoC)」

株式会社臼福本店、八戸缶詰株式会社、株式会社樋長、株式会社極洋、株式会社ふいつしゅいんてりあ、株式会社亀和商店、MKフード株式会社



私とSDGs

【YS】私のことで恐縮です

漁師の家に生まれた私にとって、海は家族と同じように当たり前の存在で、すぐ裏にある海を眺めながら、漠然と「海は無限なんだ」と思っていました。今年は魚がたくさん獲れた！獲れなかった・・・と大人の話を書いているうちに、海もなかなか気分屋だな～いつか自分の手でこの無限の海に海洋牧場を作って美味しい魚がいつでもたくさん食べたい！と考えていたものでした。子どもの私は、かなり素直でよい子でしたね。

時は過ぎ、とある地方公共団体の水産部門で働き始めました。漁業の安定的な発展のため、資源状況に見合った漁獲量の設定、ホッケやウニなどの住処になる魚礁や藻場を造る漁場整備、子供たちに魚の素晴らしさを伝え、ともに楽しく学び美味しく食べる魚食普及などなど・・・様々な業務に従事しながら20年ほどの時間が過ぎたときでした。

ご承知のとおり2015年国連でのSDGs採択を受けて日本でも取組が始まりました。漁獲量の制限、漁場の保全、養殖業の発展——そのすべてが、今までの仕事と結びつくものだということに気付きました。そして、日本発の水産エコラベルであるMEL認証がGSSIから承認され、これからはエコラベルの時代か？と思い、仲間と皆でエコラベル取得費を支援する補助金を設立しつつ、私自身ひっそりとMEL審査員研修に参加し、慣れない講義に汗だくになりながら審査員資格を取得しました。

さまざまな出来事が重なり二十数年間の水産行政生活に別れを告げ、MEL審査員や個人事業を細々と続けていたところ、縁あって2024年7月から協会で働くことになり、SDGsに直接貢献できる仕事に就けていることにとても感謝しています。日々の業務を通じて、持続可能な水産業の発展に寄与できることは、大きな喜びであり、誇りです。

「SDGs-持続可能な開発目標-」という言葉は少し堅苦しいかもしれませんが、私にとってそれは「海を大切にしながら、次の世代も笑顔で生きられる未来」を意味しています。海を愛し、MEL認証を通じてその守り手として生きるため、これからしばらくお世話になります。

【KY】食育とSDGs

秋といえば、「スポーツの秋」「読書の秋」「芸術の秋」等様々あります。しかし、最も皆さんに共感して頂けるのは「収穫の秋」でしょう。

海の幸、山の幸が豊富になり目移りしてしまい、その後体重計の目盛りから目を背けたい日々が待っているのも年中行事です。

その中でも、収穫といえばお米を忘れてはいけません。日本で長らく主食の地位を占めて、戦国時代から江戸時代には大名の力を示す分かりやすい指標としてお米の出来高を示す石高がありました。東北の雄藩として知られる伊達家・仙台藩は表高62万石ですが、米の収穫量を伸ばしたことで江戸時代始まって150年後の宝暦4年(1754年)には実高100万石を超えていたと言われています。

日本人の食生活とは切っても切り離せないお米の収穫ですが、自分も関わった事があります。

小学生時代、私が通っていた小学校では体験学習の一環として、春の田植えと秋の稲刈りが恒例行事として行われていました。小学校から1キロ程の所にある水田で田植えと稲刈りをしていました。作業も精々数十分、お米作りの分かりやすい部分をほんの少しだけ体験しただけですが、泥の中に入って子供ながらに少しでも真っ直ぐ苗を植えようとした事、黄金色に実った稲を手で掴み、鎌を入れた時の“ザクッ”とした感触は今でも思い出します。

そして収穫から約1週間後、収穫されたお米を使ってカレーライスが給食に上がるのも恒例行事でした。その時、実っている一粒一粒がお米として食卓に上がることを実感し、出されたものは極力残さないようになり、身体は縦に横に大きくなりました。

冗談はさておき、普段食べているモノが出来る現場を知る事が『食育』でもあると、『食育』という言葉がまだ無かった時代に実体験できたことは幸せなことだったと改めて思います。

学生時代、日本の大部分は温帯と教えられてきましたが、昨今の季節の移り変わりを考えると日本も亜熱帯になっているのではと感じる場面もあります。お米の生産地として北海道が大きく台頭したり、海では揚がる魚介の種類が様変わりしたという話も多く聞きます。

個人的に『大人の食育』として色々な食の現場をこれからも見てSDGs14番目の課題『海の豊かさを守ろう』15番目の課題『陸の豊かさを守ろう』に自分が何ができるかを問い続けていきます。

(公社) 日本水産資源保護協会では以下の規格の認証機関として認められています。

MELJapan:『マリン・エコラベル・ジャパン』(Marine Eco-Label Japan)



FAO (国際連合食糧農業機関: Food and Agriculture Organization of the United Nations) の持続可能な漁業の認証のガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

*スキームオーナー「一般社団法人 マリン・エコラベル・ジャパン協議会」

*規格とその認証の仕組みを所有し、運営・維持する主体

AEL:『養殖エコラベル』(Aquaculture Eco-Label)



持続可能な養殖業の発展に資するため、FAO の養殖認証に関する技術的ガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

スキームオーナー「一般社団法人 日本食育者協会」



● 受託検査のご案内 ●

公益社団法人日本水産資源保護協会では、水産分野のさまざまな検査を行っています。

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

● 錦鯉関連検査

1. コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査
2. コイ科魚類特定疾病検
3. 中国向け輸出錦鯉検査

● 種苗検査

1. ヒラメのクドア (*Kudoa septempunctata*) 検査

● 輸出前検査

1. 中華人民共和国向け輸出活水産物の目視検査
2. 台湾向け輸出水産動物の魚病検査
3. 大韓民国向け輸出水産動物等の魚病検査
4. カナダ向け輸出餌料用天然マサバ (内臓付き) の目視検査
5. ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)
6. ベトナム向け輸出活水産動物の検査

● 上記以外の臨時検査 (令和元年から令和5年9月まで)

魚類: カンパチ、チョウザメ類、トラフグ、ニジマス、ナマズ、フナ、など

貝類: アワビ類など

● 検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (WOAH) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

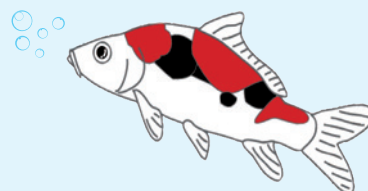
● 受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

TEL: 03-6280-5033 FAX: 03-6280-5034

E-mail: kensa@fish-jfrca.jp

ホームページ: <http://www.fish-jfrca.jp/>



<編集後記> 11月を間近かに控えているにもかかわらず、未だ台風の影響が懸念されています。徐々に気温が下がってきているものの、寒暖の差が激しく出勤時にどんな格好をするか悩む日々が続いています。

先日、例年10月上旬には行われる宮城県の生食用牡蠣の初セリが今年は約1ヶ月遅れの10月28日となり、ようやく出荷が始まったというニュースが聞こえてきました。夏場の高水温の影響からか、口が開いて死滅したものや生育不良のものも多いそうです。必ずしも品質がよいとはいえないにもかかわらず、品薄のため昨年より4割高での取引がされたとのこと。

暖房の効いた部屋で鍋を突く冬の風物詩が、冷房を効かせて具材も秋のものでとってしまうのではと思うと寂しい限りです。

南半球の国のように、サンタクロースがサーフィンでとまではいなくても、栗拾いやさつま芋をふかしながら現れる日も近いのでは・・・。

冬号は、1月末発刊で進めてまいります。

公益社団法人日本水産資源保護協会 季報担当

「食から日本を考える。」
NIPPON FOOD SHIFT FES. 東京 2024

第26回ジャパン・インターナショナルシーフードショー

「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）」に
復興水産加工業販路回復促進センターとして出展しました。

令和6年度復興水産加工業等販路回復促進指導事業の一環として、日本を代表する国際水産見本市である「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に復興ブースを設け、東日本大震災被災地域の水産加工業者等20社とともに、水産加工品の紹介を行いました。

今回の出展者には、水産物の安全性や昨今のマーケットの状況等、バイヤーや消費者の動向から商談会での重要ポイントに関する講習会を受講していただき、その学んだ内容を踏まえた商品紹介を「消費地商談会」において実践していただきました。



復興水産加工業販路回復促進センターでは、
東日本大震災の被災地域における水産加工業等の復興を支援し、
販路回復を望む水産加工業者等の皆様をサポートいたします。



※令和6年9月17日(火)より、新事務所に移転いたしました。

令和6年11月15日発行

発行 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会

●連絡先

〒104-0042

東京都中央区入船3-10-9

新富町ビル5階

TEL 03(6280)5033

FAX 03(6280)5034

【振替口座】00120-8-57297

企画・編集 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会

制作・印刷 — 株式会社 生物研究社